

New

最長5年間! 最大125万円! 支援します!
令和8年度より

対象職種

総合
土木

林業

建築

徳島県職員 奨学金返還 支援制度



徳島県では、「総合土木」「林業」「建築」職を対象に、
日本学生支援機構の代理返還制度を活用した
「奨学金返還支援制度」を創設しました。

制度を活用して徳島県庁で働きますか?

支援
対象者及び
要件等

対象: R8、9年度に「総合土木」「林業」「建築」の職種で採用された者

支援要件: 採用後3年以上徳島県職員として就業する者

支援内容: (独)日本学生支援機構が貸与する次の奨学金について支援します。

- 第一種奨学金: 借受総額の1/2 (上限額125万円)
- 第二種奨学金: 借受総額の1/3 (上限額 85万円)

徳島県職員として採用された日から8年。返還支援対象者からの請求に基づき、
就業開始年度から起算して4年目から8年目までの間の5年間返還支援を実施。

申込: 申込方法や期間については採用後にご案内します。



支援イメージ図

第一種奨学金: 借入金額250万円以上(支援金額125万円)の場合



県庁で3年働けば
4年目から支援を
受けられます!



徳島県職員奨学金返還支援制度

※県が本人に代わり日本学生支援機構に直接返還します。

日本学生支援機構

奨学金
特設HP



試験に関する情報等は徳島県職員採用SNSをCheck!

お問い合わせ先

徳島県企画総務部 人事課

